

[14] ミクロネシア

1. ミクロネシアの概要と開発課題

(1) 概要

ミクロネシア連邦は、1947 年以来、マーシャル、パラオ、北マリアナとともに、米国を施政国とする国際連合の太平洋諸島信託統治地域の一部を構成していたが、1986 年に米国と自由連合協定（コンパクト）を締結し独立、自由連合国家に移行した。

経済面では、農業（コプラ：乾燥ココナツ）と漁業を除き、主だった産業はなく、生活必需品の多くを輸入に依存している。健全なマクロ経済と社会・経済発展のためには、国内産業の育成と消費物資の輸入依存体質からの脱却が重要な鍵となっている。

また、政府歳入の約 5 割はコンパクトに基づく米国からの財政支援である。2003 年 5 月に改訂コンパクトを締結し、2004 年 5 月に批准された。米国はこの改訂コンパクトにより、2004 年から 2023 年までの 20 年間に 18 億 4,400 万ドル（毎年 9,200 万ドル）の財政支援を行うこととなった。改訂コンパクトの特徴の一つは、信託基金を創設し、資金の積み立てを行うことである。2004 年から 2006 年までの 3 年間は毎年 1,600 万ドル、2007 年以降は毎年 1,600 万ドルに加え一般財政支援より 80 万ドルをこれに上乗せする形で信託基金へ積み立て、改訂コンパクトが終了する 2023 年までに 4 億 4,240 万ドルを積み立てる計画である。改訂コンパクトは 5 年ごとに評価が実施され、最終目標であるミクロネシア連邦の経済的自立を実現するために必要な見直しが行われることとなっている。

我が国との関係では、1914 年から 1945 年まで、我が国が南洋群島の一部として統治していた歴史的背景に加え（1920 年以降、国際連盟による日本の委任統治領）、1979 年以降民間漁業協定が締結されているように、漁業分野でのつながりも深いなど、伝統的に友好関係にある。このため、国づくり、社会・経済発展に向けた我が国による支援・協力への期待が大きい。また、2009 年 5 月に北海道で開催された第 5 回太平洋・島サミット（PALM5：The fifth Pacific Islands Leaders Meeting）にモリ大統領が出席し、我が国や他の太平洋島嶼国との友好関係を確認した。

なお、ミクロネシア連邦は、同じミクロネシア地域のマーシャル、パラオが台湾と外交関係を持っているのに対し、中国と外交関係を持っており、近年中国からの援助が増加傾向にあるとされている。

(2) 国家開発計画等

2004 年 3 月に開催された第 3 回ミクロネシア経済サミットにおいて提案され、2005 年に策定された「戦略開発計画（SDP：Strategic Development Plan）」では、①民間育成、②公共セクター改善、③教育、④医療、⑤農業、⑥漁業、⑦観光、⑧環境、⑨ジェンダー、⑩社会インフラの整備の 10 項目を重点開発分野として挙げている。

また、2011 年 7 月 29 日に行われた大統領就任式での演説の中でモリ大統領は、前回 2007 年の大統領就任時に「希望や理想」と「限られた資源や現実」のバランスを考慮した社会経済開発計画を立てたが、この達成のためにはインフラの改善、経済の活性化及び社会サービスの向上と同時に、長期にわたって自然環境を利用するための適切な保全が求められると述べ、重点課題として①インフラ整備の加速、②民間セクターにおける 2008 年の世界金融危機からの回復、③外国からの投資環境の整備、④税制改正、⑤国民の努力、⑥政府の効率改善、⑦再生可能エネルギーの導入、⑧通信環境改善のための各州への光ケーブル導入、⑨職業訓練も含めた質の高い教育の提供、⑩地元食材の消費による糖尿病、心臓病等の減少と健康改善、⑪島嶼間輸送環境の改善、⑫諸外国との良好な外交関係の維持、⑬気候変動に関する国際交渉の推進、⑭気候変動、漁業問題、環境問題等の共通する課題に対するミクロネシア地域における協調、を挙げた。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	0.1	0.1
出生時の平均余命	(年)	69	66
G N I	総 額 (百万ドル)	295.50	—
	一人あたり (ドル)	2,610	—
経済成長率	(%)	0.4	3.7
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(百万ドル)	—	—
財政収支	(百万ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	12.5	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	120.99	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	0.7	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		戦略開発計画 (2004～2023)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	667.69	264.78
	対日輸入 (百万円)	1,306.70	2,844.46
	対日収支 (百万円)	-639.01	-2,579.68
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		1	—
ミクロネシアに在留する日本人数	(人)	112	119
日本に在留するミクロネシア人数	(人)	38	22

ミクロネシア

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	—
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	33.9(2010年)	43.9
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	39(2008年)	58
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数（10万人あたり）	90(2009年)	188
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	89
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	29
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	—	—
人間開発指数（HDI）		0.636(2011年)	—

2. ミクロネシアに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

1980年代にミクロネシア連邦に対する経済協力が開始されて以降、我が国は無償資金協力で、道路、港湾、漁業関連施設等のインフラ整備を中心に支援を実施している。また、1988年に青年海外協力隊派遣取極、2005年に技術協力協定が署名された。

（2）意義

ミクロネシア連邦は、我が国と歴史的に深い繋がりがあり、現在数多くの日系人が政財界で指導的な役割を果たしている。このような絆から我が国との友好関係は良好であり、国際機関の選挙等の国際的な場において、多くの場合、我が国の立場を支持してきているとともに、社会・経済発展、財政的自立の達成に向けた我が国支援への期待が高い。

また、漁業分野では、我が国はミクロネシア連邦との間で民間漁業協定を締結している。2004年に設立された「中西部太平洋マグロ類委員会」(WCPFC: Commission for the Conservation and Management of Highly Migratory Fish Stocks in the Western and Central Pacific Ocean)の事務局はミクロネシア連邦のポンペイ州に設置されている。なお、我が国漁船はカツオ・マグロの約8割を、ミクロネシア連邦を含む中西部太平洋マグロ類条約水域で漁獲しており、ミクロネシア連邦は我が国にとって食糧安全保障上も重要なパートナーと言える。

以上のことから、経済協力等を通じ、二国間の友好関係をさらに強化・発展させていくことは、我が国の対ミクロネシア連邦外交上極めて重要である。

（3）基本方針

ミクロネシア連邦を含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。このように、共通の開発課題を抱える太平洋島嶼国に対し、我が国はPALM 5で表明した「環境・気候変動」、「人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服」、「人的交流の強化」の三つの柱を中心に、各国の実情も踏まえつつ支援を行うことを基本方針としている。

（4）重点分野

上記基本方針を踏まえ、ミクロネシア連邦に対しては、以下の分野を援助重点分野としている。

（ア）環境・気候変動：廃棄物管理、環境教育・啓発活動、再生可能エネルギーの導入促進、及び自然災害へ

の対応能力の強化等に対する支援を行う。

(イ) 社会サービス向上：生活習慣病対策、医療機材や医薬品の保守管理、及び初等・中等教育を中心とした教員の質の向上等に対する支援を行う。

(ウ) 経済成長基盤の強化：保守管理体制の構築、政府レベルでの企画・立案・事業管理・事業実施能力の向上、及び関係機関との連携、調整能力の向上等に対する支援を行う。

(5) 2010 年度実施分の特徴

ミクロネシア連邦という小島嶼国の経済・社会規模にかんがみ、草の根・人間の安全保障無償資金協力による迅速な協力を重視して実施した。なお、草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施にあたっては、地域社会との密接な関係を築いている青年海外協力隊員及びシニア海外ボランティア等との連携を重視している。

3. ミクロネシアにおける援助協調の現状と我が国の関与

ミクロネシア連邦においては、援助実施国・機関が限られていることから、現時点で公式のドナー会合などは開催されていない。ミクロネシア連邦政府を介して、もしくは、個別に各国ドナーや援助機関が情報交換等を行っている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	7.25	4.32 (2.75)
2007年	－	0.67	3.48 (2.43)
2008年	－	9.01	4.07 (2.60)
2009年	－	23.46	2.87 (2.07)
2010年	－	5.39	1.89
累 計	－	189.90	73.02

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ミクロネシア

表－5 我が国の対ミクロネシア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	－	1.05	4.28	5.33
2007年	－	5.51	3.85	9.36
2008年	－	1.51	3.72	5.23
2009年	－	5.57	3.81	9.38
2010年	－	13.24	3.09	16.34
累 計	-0.43	122.08	90.64	212.26

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ミクロネシア側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ミクロネシア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 94.08	日本 8.02	オーストラリア 1.75	ニュージーランド 0.35	カナダ 0.20	8.02	104.41
2006年	米国 98.58	日本 5.33	オーストラリア 1.81	ニュージーランド 0.20	韓国 0.04	5.33	105.97
2007年	米国 99.58	日本 9.36	オーストラリア 1.09	カナダ 0.31	ニュージーランド 0.17	9.36	110.65
2008年	米国 79.84	日本 5.23	オーストラリア 1.30	ニュージーランド 0.13	ドイツ 0.03	5.23	86.56
2009年	米国 107.56	日本 9.38	オーストラリア 2.11	ニュージーランド 0.10	ドイツ 0.05	9.38	119.26

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ミクロネシア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	ADB 1.62	UNTA 0.32	GEF 0.23	－	－	－	2.17
2006年	ADB 2.33	UNTA 0.13	EU Institutions 0.07	－	－	－	2.53
2007年	ADB 3.24	EU Institutions 0.69	UNTA 0.30	－	－	－	4.23
2008年	EU Institutions 4.29	ADB 3.01	UNTA 0.03	－	－	－	7.33
2009年	EU Institutions 1.65	GEF 0.08	UNTA 0.03	ADB -0.03	－	－	1.73

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	な し	144.12億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	61.28億円 研修員受入 348人 専門家派遣 77人 調査団派遣 325人 機材供与 383.06百万円 協力隊派遣 248人 その他ボランティア 15人
2006年	な し	7.25億円 ウエノ港整備計画 (7.25) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.00)	4.32億円 (2.75億円) 研修員受入 32人 (21人) 専門家派遣 14人 調査団派遣 34人 (2人) 機材供与 44.91百万円 (44.91百万円) 留学生受入 3人 (協力隊派遣) (17人) (その他ボランティア) (4人)
2007年	な し	0.67億円 ボンベイ国際空港改善計画 (詳細設計) (0.58) 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.09)	3.48億円 (2.43億円) 研修員受入 21人 (20人) 専門家派遣 3人 (1人) 調査団派遣 29人 (14人) 機材供与 28.00百万円 (3.78百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (13人) (その他ボランティア) (1人)
2008年	な し	9.01億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) ボンベイ国際空港改善計画 (国債1/3) (6.56) 草の根文化無償 (1件) (0.01) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.44)	4.07億円 (2.60億円) 研修員受入 83人 (58人) 専門家派遣 4人 (1人) 調査団派遣 63人 (7人) 機材供与 24.11百万円 (協力隊派遣) (13人) (その他ボランティア) (3人)
2009年	な し	23.46億円 ボンベイ国際空港改善計画 (国債2/3) (17.67) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (5.30) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.49)	2.87億円 (2.07億円) 研修員受入 20人 (18人) 専門家派遣 3人 (2人) 調査団派遣 1人 機材供与 21.74百万円 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (10人) (その他ボランティア) (8人)
2010年	な し	5.39億円 ボンベイ国際空港改善計画(国債3/3) (4.90) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.49)	1.89億円 研修員受入 12人 専門家派遣 3人 調査団派遣 5人 協力隊派遣 12人 その他ボランティア 4人
2010年 度までの 累計	な し	189.90億円	73.02億円 研修員受入 477人 専門家派遣 84人 調査団派遣 353人 機材供与 431.74百万円 協力隊派遣 313人 その他ボランティア 35人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

ミクロネシア

表－9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ボンベイ空港改善計画調査	05. 4～06. 6

表－11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
チューク州女性自立・健康増進活動支援多目的施設建設計画 ヤップ州ネル村養豚業改善計画 チューク州代替漁法普及計画 コスラエ州ゴミ処理機材整備計画 ボンベイ・コロニア自治体廃棄物収集事業機材整備計画 コスラエ州零細漁業支援計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1021頁に記載。

プロジェクト所在図

ミクロネシア地域

